

蔵小校区ふるさと振興会  
地域づくり計画



平成24年5月作成

令和5年3月改定

蔵小校区ふるさと振興会

## 1 経緯

西予市では、平成23年度から「自分たちの地域は、自分たちの手で！」を基本理念とした、「せいよ地域づくり交付金事業」が始まりました。

この事業では、市内27の地域づくり組織（小学校区単位）に対して、使い方が限定されない「地域づくり交付金」が交付されます。それぞれの地域は、その交付金を自分たちの責任で活用し、地域課題の解決や地域の活性化につながる事業に取り組むことになり、蔵貫小学校区の有太刀、蔵貫浦、蔵貫、皆江の4地区では、各区の区長を中心に協議を重ね、平成23年8月に地域づくり組織の設立総会を開催し、「蔵小校区ふるさと振興会」が設立されました。

また、平成28年度には、「せいよ地域づくり交付金事業」の制度改正があり、新しい地域づくり活動が始まりました。これまで以上に地域づくり活動を活発にするため、組織体制を見直し、地域づくり部会を設置して、地域住民自らが活動し、よりよい地域づくりを目指して、多くの方が参加できるように活動してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

## 2 計画策定の目的

貴重な交付金を、地域住民の総意に基づき、計画的、効果的に活用するため、平成24年5月に作成した「地域づくり計画」を見直し、改正しました。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、地域住民の要望や社会状況の変化により、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 4 旧蔵貫小学校区の地域の現状

旧蔵貫小学校区は、西予市の西部、三瓶町の南部に位置し、有太刀、蔵貫浦、蔵貫、皆江の4つの地区から成り、三瓶町全体の約39%の面積を有し、人口の約15%を占めています。宇和海に面する有太刀、蔵貫浦、皆江は、国道378号で結ばれ、蔵貫浦を真ん中に挟み、それぞれ1 km～2.5 kmの距離があります。蔵貫は、蔵貫浦から東側奥に位置し県道で結ばれています。

地域の主産業は柑橘類の栽培を行なう農業です。養豚も大きな規模で営まれ、海ではハマチ、タイ、フグ等、陸上ではヒラメの養殖が営まれています。

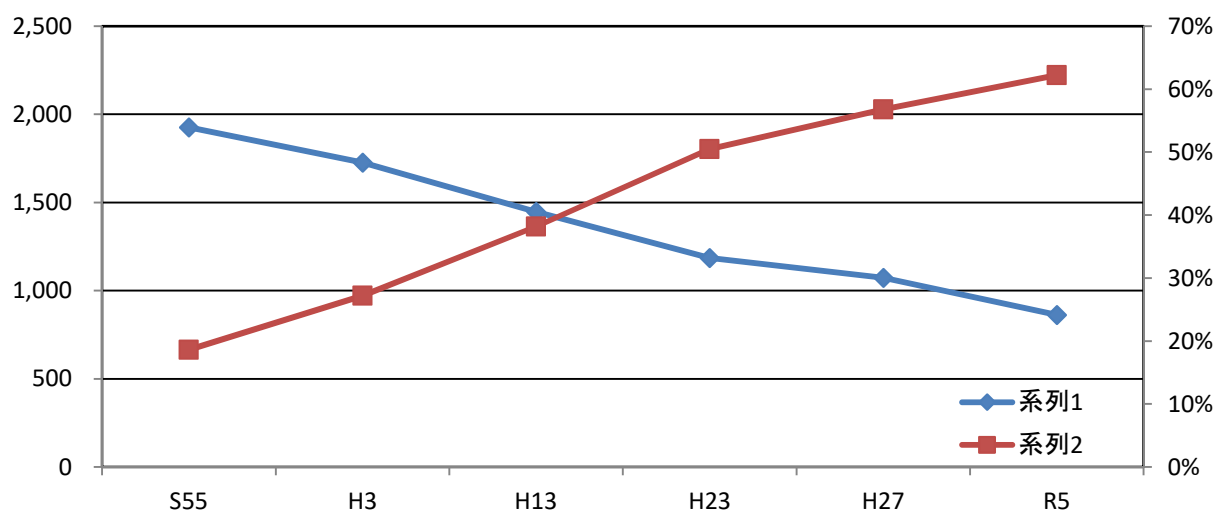
## 5 人口・高齢化率の推移

昭和55年には蔵小校区地域づくり会の地域全体で1,926人、高齢化率18.6%であったのに対し、令和5年には、人口は55.2%減の863人、高齢化率は62.2%になっています。

人口が減少してきた背景には、若者の都市部への転出と出生率の低下による少子化が大きな原因の一つとなり、高齢化率も大きく増加しています。

旧蔵貫小学校区人口・高齢化率の推移（数値：住基台帳）

区 分		S55	H3	H13	H23	H27	R5
有 太 刀	人 口	207人	169人	142人	115人	111人	81人
	高齢化率	17.4%	24.3%	42.3%	46.1%	52.3%	61.7%
蔵 貫 浦	人 口	444人	460人	387人	324人	321人	263人
	高齢化率	20.0%	32.8%	39.5%	49.4%	55.5%	61.6%
蔵 貫	人 口	535人	476人	407人	320人	267人	209人
	高齢化率	15.9%	24.2%	35.6%	45.3%	52.4%	63.2%
皆 江	人 口	740人	622人	511人	426人	375人	310人
	高齢化率	20.0%	26.2%	38.2%	56.6%	62.4%	62.3%
合 計	人 口	1,926人	1,727人	1,447人	1,185人	1,074人	863人
	高齢化率	18.6%	27.2%	38.2%	50.5%	56.8%	62.2%



## 6 地域づくり目標・基本方針

<地域づくり目標>

安心して元気に暮らせる地域づくり

<基本項目>

安全・安心

健康・文化

生活・環境

<推進目標>

みんなで助け合い支えあう地域

災害に備える地域

事故のない安全な地域

健康で元気な地域

伝統を大切にする地域

自主・自立の誇りある地域

自然を愛する環境にやさしい地域

笑顔で働く活力ある地域

## 7 事業実施計画

《一覧表における表の見方》

→ 実施予定の施策・事業内容を示しています。

- - - - - → 今後、検討すべき施策・事業内容を示しています。

基本項目	安全・安心
------	-------

事業名	活動内容	説明	実施期間											優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期			
安心気配り事業	日常生活で手助けを必要とする人を把握し、必要なお手伝いをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物支援</li> <li>災害避難時における要介護者の把握</li> </ul>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→			○	自治会 自主防災会 老人会 婦人会

事業名	活動内容	説明	実施期間											優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期			
災害対策事業	台風、地震、津波等の自然災害に備える。飲食物の備蓄を進め、防災機材を整備するとともに避難訓練、講習会を実施し、自主防災組織の機能強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄・機材の整備</li> <li>避難訓練・講習会の実施</li> <li>消防設備の整備</li> </ul>	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			○	自治会 自主防災会 消防団

事業名	活動内容	説明	実施期間											優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期			
防犯・交通安全対策事業	地域の安全・安心のため、老朽化した防犯灯の整備及びLED化により電気料の節電を行う。交通事故ゼロを目指し、安全施設の点検・整備を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯のLED灯への交換、交通安全推進にかかる費用を対象とする</li> </ul>		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			○	自治会	
児童・生徒健全育成事業	地域全体で子どもの安全を見守り、健やかな成長を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校の見守り活動</li> <li>スクールバス発着における子どもの登下校を見守る</li> <li>あいさつ運動をする</li> </ul>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→		○		PTA 老人会

《一覧表における表の見方》

→ 実施予定の施策・事業内容を示しています。

- - - - - → 今後、検討すべき施策・事業内容を示しています。

基本項目	健康・文化
------	-------

事業名	活動内容	説明	実施期間											優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期			
明るい笑顔創造事業	多くの住民が楽しく参加できる行事の開催、支援を行ない、住民の心と体の健康増進を図る。	・生き生き健康教室の実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▶	○			公民館 老人会
生きがい応援事業	様々な趣味の活動に支援を行い、住民の生きがい作りを進める。	・カラオケ教室の実施 ・民謡踊り教室の実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▶	○			老人会 各種団体
地域交流事業	蔵小校区ふるさと振興会の4地区が交流を深め、地域の連帯感向上と活性化につながるイベントを実施する。	・イルミネーション点灯事業の実施	○	▶												○	公民館 自治会	

事業名	活動内容	説明	実施期間											優先順位			協力連携団体
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期		
伝統文化継承事業	地域の文化を次世代へ継承するため、施設や用具等の整備及び後継者の育成を図る。地域の伝承文化である盆踊り、秋祭りを実施して、伝統文化の継承を図る。	・盆踊りの実施 ・春祭り・秋祭りの実施 ・用具の整備 ・後継者の育成・指導	○	▶												○	自治会 公民館 青年団 婦人会 老人会

《一覧表における表の見方》

→ 実施予定の施策・事業内容を示しています。

- - - - - → 今後、検討すべき施策・事業内容を示しています。

基本項目	生活・環境
------	-------

推進目標	自主・自立の誇りある地域
------	--------------

事業名	活動内容	説明	実施期間										優先順位			協力連携団体		
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期			
各種団体活動支援事業	地域の各種団体が行う、地域づくり・地域の活性化につながる事業を支援する。	・豊かな芸術文化活動の振興を進めるグループや団体に対して支援を行う費用を対象とする		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▶	○			各種団体

推進目標	自然を愛する環境にやさしい地域
------	-----------------

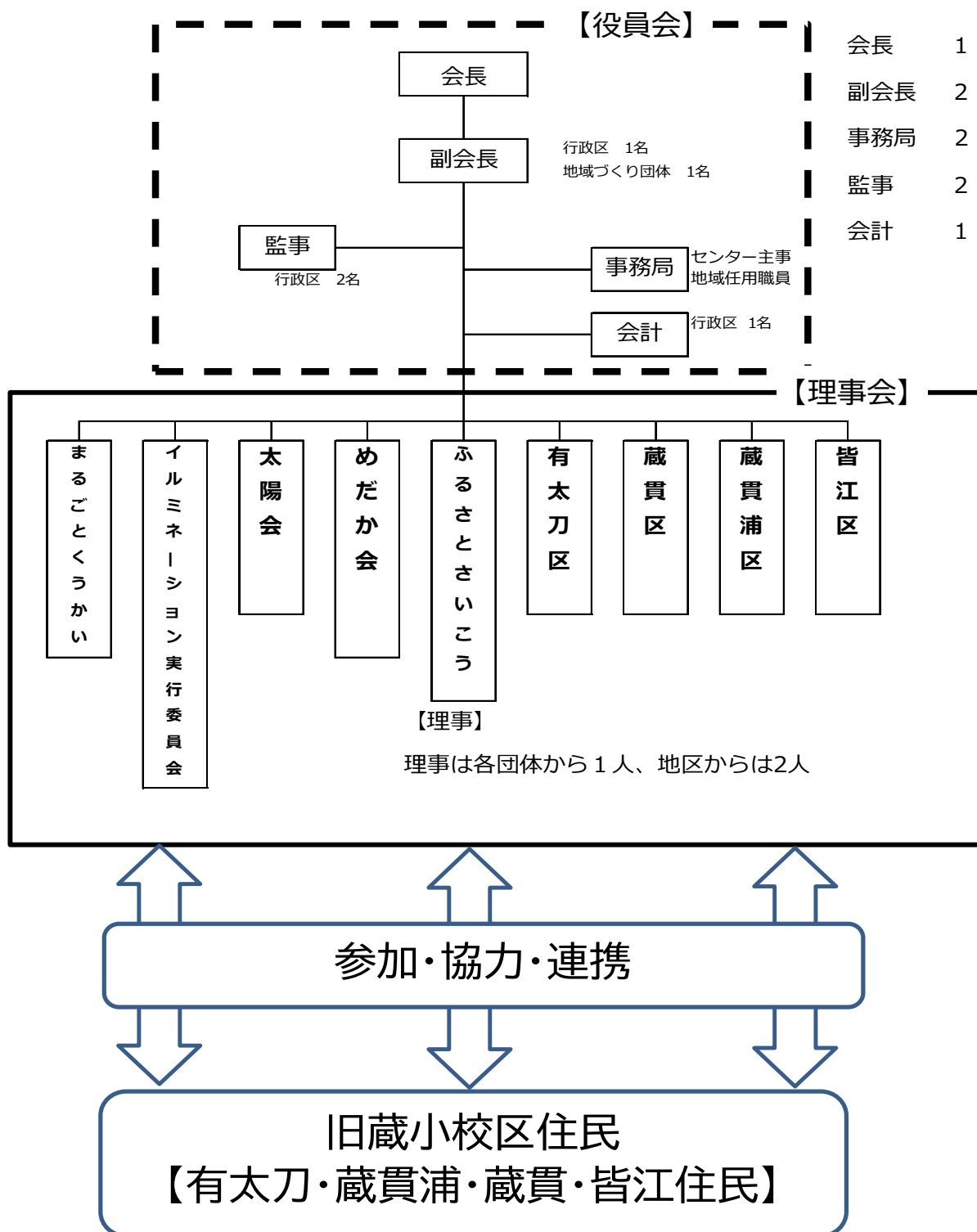
事業名	活動内容	説明	実施期間										優先順位			協力連携団体		
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期			
美しいふるさとづくり事業	四季折々の美しい自然を守り、多様な命があふれる豊かで地域づくりを推進する。	・花いっぱい運動の実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▶			○	各種団体

推進目標	笑顔で働く活力ある地域
------	-------------

事業名	活動内容	説明	実施期間										優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	短期	中期	長期		
生活環境整備事業	多くの住民が利用する施設や道路・水路などの新設、改良、修繕を行ない、安全・快適な環境の維持・向上を図る。	・施設の修繕 ・里道・水路の補修又はコンクリート原材料支給 ・ゴミステーションの設置	○	▶										○			自治会

## 8 組織の構成

【蔵小校区ふるさと振興会 組織図】





## 9 参考資料1

### 蔵小校区ふるさと振興会規約

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は「蔵小校区ふるさと振興会」（以下「本会」という。）という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長が指定した場所に置く。

(区域)

第3条 本会の区域は、旧蔵貴小学校区地域とする。

(目的)

第4条 本会は、地域住民が自ら地域の将来像を考え、その実現に向けて行動すると共に、地域が抱える課題を克服し、地域への愛着と誇りを持って、生き生きと安心して暮らせる住みよい地域を創造するため、蔵貴小学校区地域づくり計画（以下「地域づくり計画」という。）を策定し、この計画に基づく地域づくり活動の円滑な推進を図る事を目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域住民相互の情報交換並びに交流・親睦に関する事。
- (2) 地域づくり計画の策定・実践・評価に関する事。
- (3) 関係機関及び行政との連携協働に関する事。
- (4) その他第4条の目的達成に関する事。

#### 第2章 会員、組織及び役員

(会員)

第6条 本会は、次の各号に掲げる者を会員とする。

- (1) 旧蔵貴小学校区地域に在住する全住民
- (2) 本会の目的に賛同する個人、団体等

(組織)

第7条 本会は、総会、役員会、理事会からなる。

- 2 総会は、各部会から選出された代議員をもって構成する。
- 3 役員会は、会長、副会長、会計、監事、事務局をもって構成する。
- 4 理事会は、各行政区から2名、各地域づくり団体から1名をもって構成する。

(代議員の選出)

第8条 代議員の選出は、各行政区及び各地域づくり団体から3人以内とする。

(代議員の任期)

第9条 代議員の任期は1年とするが、再任は妨げない。

- 2 補欠代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 会計 1人
- (4) 監事 2人
- (5) 事務局 2人

2 会長、副会長、会計、監事は、理事会において理事の中から選考し、総会において承認する。

3 役員手当は別表に定めるとおりとする。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の出納経理事務を処理し、預金通帳その他必要な書類を保管する。
- (4) 監事は、本会会計及び事業運営全般を監査する。
- (5) 事務局は、会の運営を補佐し、会議の招集を行う。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は1年とするが、再任は妨げない。

2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会議

(会議)

第13条 本会の会議は、総会、役員会、理事会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会の最高決定機関であり、毎年1回、定期総会を開催する。

2 総会は、事業計画及び報告、予算及び決算、規約の改廃、役員の承認その他重要事項を審議し、決定する。

3 会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができる。

4 総会の議長は、その総会において、出席した代議員のうちから選任する。

5 総会は代議員の半数以上の出席者又は委任状をもって成立し、その議事は出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(役員会)

第15条 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は、総会の総意に基づき本会の運営にあたる。

(理事会)

第16条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

2 理事会は、本会の運営に関することを協議する。

3 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催できない。

4 理事会の決議は、出席した理事の過半数で決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

5 理事会は、せいよ手上げ型交付金申請について、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該申請を承認することができる。

6 会長は、専門知識を得るため、理事会にアドバイザーを招聘することができる。

第4章 会計

(会計)

第17条 本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

2 収入は、交付金、負担金その他収入とする。

## 第5章 会計監査

(監査及び報告)

第18条 幹事は、総会開催前に監査を行い、総会に結果を報告する。

2 本会の運営及び活動に対する業務審査を厳正に行う。

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が理事会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成23年8月5日から施行する。

この規約は、令和3年4月13日から施行する。

この規約は、令和5年4月〇日から施行する。

別表（第10条関係）

【役員・理事手当】

役 職		手当額（円）	
役 員・理 事	会 長	<del>5,000</del> 10,000	10,000×1=10,000
	副 会 長	5,000	5,000×2=10,000
	会 計	5,000	5,000×3=15,000
	監 事	5,000	
	理 事	<del>5,000</del> 4,000	4,000×7=28,000

## 「蔵小校区住民アンケート」調査結果

【蔵小校区ふるさと振興会 令和5年2月調査】

## 【アンケート回収結果】

行政区名	有太刀	蔵貫浦	蔵貫	皆江	合計
対象世帯	45	90	102	135	372
回収枚数	18	57	47	65	187
回収率	40.0%	63.3%	46.1%	48.1%	50.2%

## ～地域の困りごと・心配ごとについて～

## 問1. あなたの年齢を教えてください。

<input type="checkbox"/> 20歳未満	<input type="checkbox"/> 20～29歳	<input type="checkbox"/> 30～39歳
<input type="checkbox"/> 40～49歳 (6人)	<input type="checkbox"/> 50～59歳 (21人)	<input type="checkbox"/> 60～69歳 (50人)
<input type="checkbox"/> 70～79歳 (71人)	<input type="checkbox"/> 80歳以上 (42人)	

## 問2. あなたの世帯は、どのような形態ですか。(世帯)

<input type="checkbox"/> ひとり暮らし (45)	<input type="checkbox"/> 夫婦 (83)	<input type="checkbox"/> 親と子 (51)	<input type="checkbox"/> 親と子と孫 (4)	<input type="checkbox"/> その他 (7)
--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------	----------------------------------

## 問3. あなたは、地域のことや日常生活に困りごとや不安なことはありますか。

<input type="checkbox"/> ある (101)	<input type="checkbox"/> ない (84)
-----------------------------------	----------------------------------

## 問4. 問3であると答えたあなたの困っている・不安なことは何ですか。(複数回答)

<input type="checkbox"/> 農地、山林の維持管理 (4)	<input type="checkbox"/> 家屋の扱い (19)	<input type="checkbox"/> 食料品や日用品の購入 (15)
<input type="checkbox"/> 医療や福祉 (31)	<input type="checkbox"/> 後継者や家業の手伝いがいない (14)	
<input type="checkbox"/> 地震・台風等災害時の避難 (32)	<input type="checkbox"/> 車の運転など交通手段 (29)	
<input type="checkbox"/> 人口減少によるコミュニティの低下 (29)	<input type="checkbox"/> 庭作業(草刈り)電気器具修理などの軽作業 (9)	
<input type="checkbox"/> ゴミ出し(粗大ごみ含む) (16)	<input type="checkbox"/> ゴミステーションが使いづらい (13)	
<input type="checkbox"/> インターネットの環境がない (8)	<input type="checkbox"/> 家事(料理・洗濯・掃除など) (6)	
<input type="checkbox"/> 地域の行事や役などの負担 (22)	<input type="checkbox"/> 繁忙期の人手不足(収穫アルバイト不足など) (7)	
<input type="checkbox"/> ペットの世話 (1)		
<input type="checkbox"/> その他(困っている・不安なこと自由にお書きください) (10)		

- ・海からのゴミ問題・空き家対策
- ・災害時の避難場所がない(特に津波が心配高齢者はどこへ避難すればよいのか)
- ・年齢の近い子供との交流の機会が保育園以外ほとんどないので、休日は南地区で一緒に遊びたい。
  - ・近くに専門医がいない。・役員の選出が困難
- ・墓の管理・通路の木々の落ち葉の清掃が大変(滑る)
- ・いつでも助けてくれる若いグループの組織が欲しい。
- ・国道や川の木々の伐採・犬や猫の糞の後始末ができていない。(猫で網戸が破れることも)

- 家周辺の道路と暗渠の清掃(下水道が詰まる)
- 独居老人の万が一の危機に備える対応。
- 地区に商店がないこと。・民家の近くに猪が出る。
- ゴミの分別ポイ捨て野焼きなどのマナー違反
- 運転免許証が返納できる便利な場所ではない。
- 近くにガソリンスタンドがない。
- 冬のゴミ出し(特に強風の日)
- ゴミステーションの場所を変えて欲しい。
- 缶が入れにくいのでペットボトル同様袋にしてほしい。
- 大きな病院が遠い。
- 高齢者の人口増加、独居老人の増加に伴い、地区内または、施設を利用した老人の集いと活動の場が欲しい。
- 山道の整備が必要・親の介護問題
- 高齢化社会に於いて家事等出来なくなった時、誰に頼ればよいのか心配。
- コロナ禍によりコミュニケーションや出会いが少なくなり心配。
- 将来年をとって、できなくなること全般が不安。
- 移動販売は高い。

問5. あなたは、移動にどんな交通手段を使いますか。(複数回答)

- 自動車バイク(原付を含む)(142) バス(28) タクシー(4) 知人等の相乗り(11)
- その他(7)(自転車・シニアカー・家族の車)

問6. あなたは、食品や日用品は主にどこで購入しますか。(2つまで選んでください。)

- 三瓶町内外の販売店(161) 生協等の通販(83) 移動販売(27)
- その他(14)(通信販売・家族が購入・他の地区の親族)

問7. あなたが住む地区、又は、蔵小校区にあったらいいなと思う場所は何ですか。

- 直売所(57) 特産品開発・販売所(17) 商店(91) 海水浴場(マリンスポーツ)(6)
- キャンプ場(5) 観光案内施設(1) 宿泊施設(12) 気軽に集える場所(27)
- その他(8)(自由にお書きください)
- 急な品物やちょっとした食材の購入が不便
  - 三楽園移転後、地震、津波避難場所として利用できるよう避難場所の指定や建物のリフォームを要望
  - 今後、買い物難民の増加に伴い、最低限、日常の生活に必要なものを販売する直売所
  - 海の近くに飲食店

- 大人、子供が定期的に通える学び事の教室や集い、交流できる場所
- 期間アルバイト・収穫アルバイトの宿泊施設
- 体験型宿泊施設・憩い集いの場と作業所の併設（参加型自由）、リサイクルを活用した物作りで作品を販売など。
- みかん、河川敷、コスモスロード等地域を活かしたふる里づくり。
- スポーツジム・ガソリンスタンド
- 週に何回か品物を販売する場所(蔵小の一部を使用しては?)
- 温泉・三島川の鮎やウナギを使ったり、鍾乳洞や海やあらパークを観光地化、SNS等で発信し、海外からも呼び込む。
- コンビニ
- 地域外からも人が来る、地域の目玉になるような公園
- 眼科、整形外科、皮膚科、耳鼻科などの専門医療
- 地区では考えにくい。
- 徒歩で行ける範囲の商店、販売所。

問8. あなたが住む地区、又は、蔵小校区にあったらいいなと思う事業やサービスは何ですか。

(複数回答)

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 送迎や買い物代行ゴミ出しなどの生活支援 (72) | <input type="checkbox"/> 高齢者向け講座や運動教室 (53)  |
| <input type="checkbox"/> 軽スポーツ大会の開催 (13)          | <input type="checkbox"/> 児童・生徒のボランティア支援 (4) |
| <input type="checkbox"/> 応急手当などの救命講習会 (10)        | <input type="checkbox"/> 世代を交えた座談会 (15)     |
| <input type="checkbox"/> 自主防災組織の体制強化 (30)         | <input type="checkbox"/> 防犯パトロール (19)       |
| <input type="checkbox"/> その他(自由におかきください) (5)      |   |
- 週一で介護予防運動をしてほしい。(徒歩で行ける場所で)
  - 継続的な子供(幼児含む)向け講座(そろばん・書道・太鼓・釣り・絵画等),講師も蔵小校区の方。日曜日開催。
  - 空き家対策と有効利用
  - 生活、子育ての支援ができる人と困っている人とのマッチング手段。
  - 河川の整備、木々の伐採
  - 免許返納後の交通手段 ・コミュニティバスの運行 ・送迎や買い物代行サービス
  - 予算の裏付けなしで、お金をかけなくてもできる方法
  - 気軽に集える飲食店や場所 ・地区でのお花見の集い
  - 出生率の減少に波止め、手厚い支援の弁当、防衛、人、特に次世代への支援強化
  - 有名人や作家の講演会や仕事を持っている若い世代も参加できるよう休日や夜間を利用した講座など。・学校の勉強と音楽、スポーツなどの体験
  - 保育園や蔵小校舎を何かに利用する・スマホ、PC講習会

問9. あなたは、行政や福祉・民間のサービスを利用していますか。

- している (27)    していない (122)    どんなサービスがあるか知らない (28)  
その他(利用したい・してみたいサービスがあれば自由にお書きください) (2)
- ・温泉施設を利用したい・断水や通行止めなどメールやLINEで情報配信できると便利
  - ・病院や出掛ける際の便の回数や乗り場を増やしてほしい。
  - ・リハビリセンター、ジム・図書館の利用
  - ・救急車の要請（安心安全に生活できる社会に必要とするもの。
  - ・介護サービスについて良く知っておきたい。

問10. あなたは、スマートフォンをお持ちですか。

- はい (143)                      いいえ (32)  
その他の端末を持っている（スマホ以外の携帯・タブレット・パソコン） (14)

問11. 問10で「はい」と答えたあなたはスマートフォンの操作でお困りのことはありますか。

- ある (46)    ない (83)

あると答えた方は、それはどんなことですか。

- ・不審な内容のメールの見分け方・使い方が不十分・待ち受け画面の表示
- ・これからの生活に活かせる買い物の仕方・機能を知りたい。
- ・インターネット注文
- ・広告、宣伝がたくさん入って困る
- ・アクシデントがあった時に相談する人がいない。
- ・操作は家族や公民館のスマホ講座で指導してもらおう。
- ・苦手意識が強すぎる。
- ・スマホを使っの申請

問12. あなたは地域づくり活動への参加についてどう思っていますか。

※地域づくり活動とは：地域の集まり、奉仕作業などの共同作業、地域づくり会、区行事

- 参加したい (27)    内容によっては、参加したい (113)    参加したいが参加できない (14)  
できれば参加したくない (14)    参加しない (12)

問13. 問12で、「できれば参加したくない」・「参加しない」と答えた理由を教えてください。

- 参加する時間がない (12)                      活動に関心や興味がない (5)  
参加したい内容の活動がない (4)                      活動の内容が分からない・知らない (1)  
高齢などで体力的に参加できない (25)  
その他（自由にお書きください） (1)
- ・体力的に参加できるものは参加している。

問14. あなたが住む地区、または、蔵小校区で復活して欲しい事業または、継承して欲しいことは何ですか。(複数回答) 自由にお書きください。

景観・自然環境 (43)

- ①散歩②体力づくり③地区 地区の自然環境を見て歴史の重みを知る勉強
- 三島川、海岸の整備
- 大事に守ってほしい、壊してほしくない。
- 三島川の美化 ・国道海岸線の景観をもっとPR できたらよい。
- 道路や海側にせり出した樹木の伐採。・みかん山の道の整備

クリーン活動や花の植栽 (52)

地区産業 (20)

- みかん、米作り ・マーマレード作り

祭り・伝統・文化・歴史 (60)

- 高齢者の方たちによる伝統、歴史を学びたい。
- 伝統文化を守ってほしい。・どんと焼き
- 蔵小の有効活用として合同盆踊りの復活 ・盆踊り、精霊船
- 神楽、子供含む地区の人たちが参加する。

各種団体行事 ※手上げ事業・イベント等 (18)

- 地区から代表を選び、小さい運動会。・イルミネーション、花火
- 公民館のイベントが良い。特にいろいろな展示は続けてほしい。
- 広報が良い。(情報や知らなかったことが分かる)

その他 (4)

- 小さな行事からでも少しずつ積み上げてほしい。
- 時間帯を決めて周何回かのカフェ ・健康ウォーク、体操
- 自由参加型作業所(リサイクル活用)
- 過疎にならない方法を考えてほしい。



問15. あなたが地域づくり活動でやってみたい活動はありますか。(複数回答)

バザーやフリーマーケット・マルシェ (18)

蔵小校区 PR 活動 (CM 作成・グッズ作成・販売) (5)

特産品開発・販売 (10)    地区内直売所 (12)    趣味を活かした活動 (26)

自主防災強化活動 (避難訓練・救命講習会・非常食や炊き出しの試食会) (24)

自然体験活動 (9)

空き家を利用した活動 (8)

- ・ 移住者への情報提供    ・ 移住体験できる場所

農畜産業や水産業の体験ツアー (7)

廃校や保育園跡地を利用した活動 (26)

- ・ 宿泊施設に改築して県内外の方から来てもらい、農村体験をしてほしい。
- ・ 高齢者の体力づくり、レクレーションを兼ねた軽体操、お茶会など。
- ・ キャンプや屋外活動の場所。・ マルシェの場所提供
- ・ 保育園に日常生活に必要な物を売る雑貨店がほしい。
- ・ 高齢者のための憩いの場    ・ 憩い、集いの場、作業所
- ・ 産業振興に利用してほしい。
- ・ どんどん地域外に声掛け、呼びかけをしてアイデアを募る
- ・ 娯楽の場所、和める、皆で集まって話せる会

分館を利用した活動 (8)

その他 ※自由にお書きください (5)

- ・ 公民館活動に感謝。周りが少しずつ無関心が関心になるよう行動に移してくれる人が増えると嬉しい。
- ・ 筋力アップできるような体操。
- ・ 高齢者が安心して暮らせるサービスも必要だが、若者を呼び込み定住してもらう施設、情報提供が必要。
- ・ デイサービス等巻き込んでオセロの普及、名人戦。
- ・ 花火やイルミネーションに感動した。これからも続けてほしい。
- ・ 週一でもいいのでお買い物乗り合いタクシーを検討してほしい。
- ・ 気持ちはあっても高齢なので体力や知力がついていけないことがある。
- ・ 大型バスを廃止してマイクロバス等コミュニティバスにしてほしい。(高齢者も運転しやすい。)
- ・ 人が集まる場所をつくる。
- ・ 退職はしているが、日々多忙で活動に参加するゆとりがない。
- ・ 耕作できない農地が増えるので、空き家を利用し移住者に来てもらい耕作してもらうことで人数増加を図る。
- ・ 人口減少や高齢化になっている地域のため、幅広い「地域づくり活動」に挑戦することは難しい。
- ・ 英会話(文化、交流サロン)教室    ・ 児童、生徒の学校勉強支援    ・ 山林の手入れ、山道作り、登山コースなどの活動。

問16. あなたが住む地区、または、蔵小校区で改善して欲しいことはありますか。

(ご自由にお書きください)

- もっといろんな年齢層の人たちを繋ぐ定期的な文化活動や文化講座があればよい。特に若い人と子供が育つ努力と環境づくり。
- 散歩やジョギングする人が休憩できる屋根付きベンチを数多く設ける。(カラーはカラフルなものが良い)
- あらパークの木を切ってほしい。散歩するのにとてもいいが、眺めのよいスポットの木が邪魔でよく見ることができない。あらパークはキャンプにも最適でとても魅力的なところなのでもっとアピールしたらよい。
- 国道の早期改良      • SDG `Sに基づく保全型事業をやりたい。
- 多くの子どもたちの歓声が、この里に響き渡ること。
- 農村研修センターの看板を自治センターにすること。撤去できない場合は、新たに玄関左側へ設置。
- 今回のアンケートについて夫婦世帯には2枚配布が良かったのではないか。
- 横断歩道で人が立っていてもほとんどの車が止まらないので危ない。
- 避難所は指定されていても、備蓄食料、水、テントなどの必需品が不足していること。それを心配する声があがらないこと。いざという時には行政が動いてくれるという考えが未だにあるのでは・・・
- ジョギング、ウォーキング、自転車道の整備      • 今の活動を持続してほしい。
- 買い物難民対策      • 雑貨屋がほしい。
- あらパーク、蔵小、鍾乳洞、魚霊塔などを整備して町外の方たちが来れるようにしたい。
- 高齢者に運動場の草刈りは無理、プロに頼んでほしい。体育館の掃除は使用者がすべき。校舎は何ヶ月に一度したところで意味はなし。
- 道路側面の草刈りを夏一回の建設業による清掃をしてもらっているが、下の土から取り除く作業をしないため、2~3週間ですぐに雑草が元通り近くになってしまいます。作業の仕方を改善してもらいたい。• 臭気対策
- 商店がほしい。• ゴミ出しルール      • 各地区の交流がなくなった。
- クリーン運動      三瓶町内で形式が異なっている。小、中、高全員、独居老人、一般みんなで行っていた地域に住んでいたのが驚いた。地区への無関心は子供時代に作られるのではないか。
- 溝や下水の点検      • ゴミステーション、美化、街灯を増やす(明るくしてほしい。イルミネーションの時は明るくて寂しくない)
- 地域づくり活動に参加して楽しみたいと思っている者は多いが、そのためのボランティアに協力しようとする者がいない。
- 多様なイベントを計画、実践してもらい他地区の人たちの集まりがあったり、子供からお年寄りまで参加できたりしているので、ぜひ継続してほしい。

問17. あなたは、令和5年にスタートする自治センターに必要な機能は何だと思いますか。

(ご自由にお書きください)

- 地区のコミュニケーションを図れる場所
- 地区々で協力して話し合える会
- 現在の建物を取り壊すことなく、従来通り区の活動などに活用すればよい。
- 移住者への情報発信
- 現在行っている活動など継続して行えばよい。
- 地域づくり、地域福祉
- 自治センターの継続的運営のための資金獲得。
- 自治センターのことをよく知らない
- 気軽に立ち寄れて過ごせる場所
- 集しやすい場所
- 若い人たちのふれあい場の提供
- 自主防災の強化
- 地域の住民が中心になり、地域を住みやすい場所にしていくように誰もが気軽に足を運び話せる空間。
- 老人と空き家ばかり増える集落を活性化するのは至難の業だが、皆様の知恵と努力で何とかしてほしい。
- 機動力、フットワークを軽く。
- スタッフの資質
- 住民全員にすぐに伝わる情報機能
- 高齢者が増えるので、皆が安心して暮らせる地域にしたい。
- 若い人たちが住みたいと思ってもらえる地域をつくりたい。
- 地域内に孤立した人をつくらないように。地区内の声を拾い上げてくれるようなコミュニケーションの場
- 家の中にこもりがちな高齢者に声掛けをし、外に出て楽しい時間を過ごせるリーダーがほしい。
- 食料品や日用品の商店、直売所の運営。
- 高齢者等への配食サービス
- 病院等への送迎サービス
- 地域と行政のパイプ役。特に地域で解決できることまで市に安易にお願いしていないかをきちんとチェックできる機能が必要。
- 能とは人が創出するもの。期待している。
- 今まで以上に地区のサービス向上を目指して、地域住民が安心して暮らせる業務に取り組んでほしい。
- 高齢者に向けて何か便宜を図れる行動
- 利潤を考えた物作り
- 蔵小校区内外の人的交流のサポート(既存の繋がりを大切にしつつ、新たな繋がりを作る)
- ニーズの集約とそれらを解消するための資源(人、公的サービス等)の把握。そしてそれらを繋げること。
- 蔵小校区の住民とともに、蔵小校区の目指す将来像をまとめること。またそれを全住民と共有すること。
- 広域業務と狭域業務の有効性とその利益。
- 住民の利便性。
- 地域のコミュニティ。
- 短期と長期的な目標を持って、地区の伝統文化と自然を守り、外部の新しい影響を取り入れ、若者が育つ活気と魅力のある文化の強い持続的な地域づくり。

## —その他—

旧保育園跡地や廃校活用のアイデアがあればご自由にお書きください。

- 個人的に利用したいときは自由に利用したい。
- いろいろな展示物の掲示や講和。
- ドッグラン(飼い主同士の交流、蔵小校区以外の利用者からは、利用料を徴収すれば収入源にもなる。維持管理等を考え、日にち限定で。
- スポーツや地域交流の場、合宿所・体験型宿泊施設 ・シルバー世代だけで行う、プチレストラン+地元食材による惣菜屋。
- 総合施設(飲食店・児童、生徒のための教室・講演会・いろんな学習会・料理教室・販店・発表会やコンサート・宿泊施設)
- アウトドア用、公園など。・キッチンスタジアム
- 西予市内外からの児童生徒が自然体験活動ができる場所。校舎内でも何かイベントを。
- キャンプ場 ・サバイバルゲームの誘致、ラジコンカーレースの会場、自動車ロードレース等のイベント会場。・高知の「お客」のような食のイベント(全国のB級グルメ、お酒の試飲会&マルシェ、財政源になる活動が必要)。
- 保育園跡地は一次産業の研修生やアルバイトの宿泊施設
- 小学校は、キャンプ場、グランピング施設、ピザ窯、サウナなど。
- シャワー完備の持ち込みキャンプ。 ・スーパー、直売所。 ・憩いの場
- 遊具ありの公園 ・キッチンカーフェア(定期的に行い、美味しい食事と楽しい時間を過ごす)
- 老人施設、企業の誘致、有料施設、コンビニ
- 一部屋ごとの貸し出し ・校舎内の共有スペースのラグを撤去してほしい。
- 自然環境の良さを活かして、外部から募集。・特産品開発、販売所。
- 地震、台風、災害時の避難所(二階だけでも)。

【蔵小校区ふるさと振興会 令和5年調査】